

令和5年度

愛媛県水防協議会

令和5年5月16日



1 水防計画(案)の主な改訂点 2 水防等に関連する取組み

①重要水防箇所（第3章）

- ・重要水防箇所の変更

②水防活動（第5章 第6節）

- ・水位情報の拡大

③協力及び応援（第7章 第5節）

- ・流域治水プロジェクトの拡大

④予報及び警報（第4章 第4節）

- ・洪水浸水想定区域の拡大

⑤（今後の改訂予定）予報及び警報（第4章）

- ・気象情報等に関する今後の見直し予定

①防災教育の推進

②特定都市河川の指定

③流域治水の更なる推進

水防計画（案）の主な改訂概要



※（ ）書きはR4年度からの増減

①重要水防箇所（第3章）

重要水防箇所の変更

- 箇所数 335箇所（△10箇所）
- 延長 193,130m（△5,410m）

④予報及び警報（第4章 第4節）

洪水浸水想定区域図整備の拡大

- 河川数 83河川（+61河川）

②水防活動（第5章 第6節）

水位情報の拡大

危機管理型水位計の増設

- 設置数 149箇所（+2箇所）

⑤（今後の改訂予定）予報及び警報（第4章）

- 気象情報等に関する今後の見直し予定

③協力及び応援（第7章 第5節）

流域治水プロジェクトの拡大

- 設置数 31水系（+2水系）

① 重要水防箇所

重要水防箇所とは

重要水防箇所

- 洪水等に際して水防上特に注意を要する箇所
- 水防活動によって相当の効果が予想され、次の条件の一を満たす箇所
 - (1) 人家が100戸以上ある場合
 - (2) 耕地が20ha以上ある場合
 - (3) 人家50戸以上かつ耕地が10ha以上ある場合
 - (4) 公共施設若しくは重要産業施設がある場合



特に危険な箇所

- 護岸、堤防などの施設が老朽化し、警戒水位までに決壊が予想される箇所
- 護岸堤防などが破損している箇所



① 重要水防箇所

重要水防箇所の増減

重要水防箇所

※ () 書きは4年度からの増減

335箇所 (△10箇所)

193,130m (△5,410m)

特に危険な箇所

56箇所 (2箇所)

18,264m (△962m)

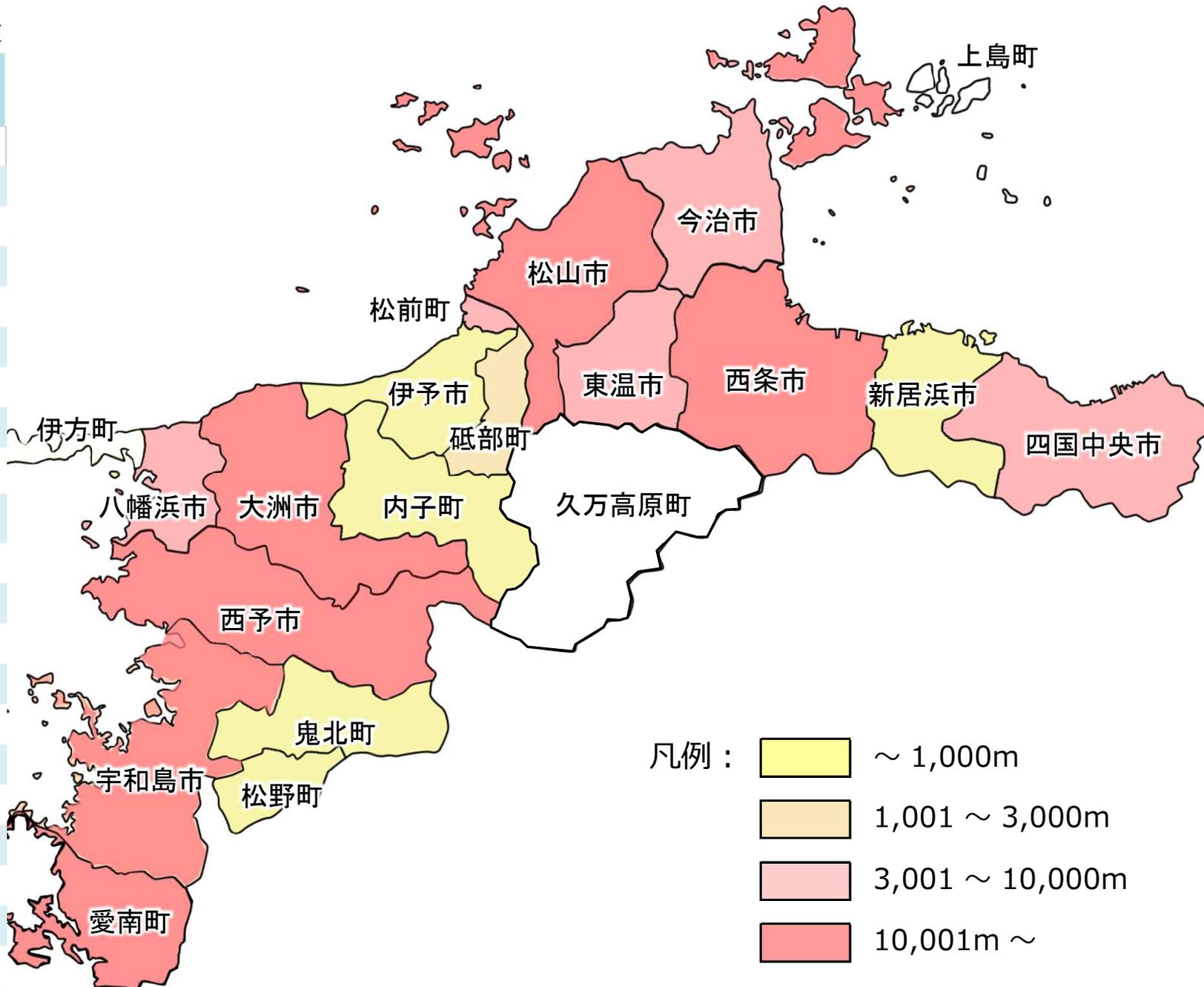
区分	施設区分	重要水防箇所		特に危険な箇所	
		箇所数	延長(m)	箇所数	延長(m)
国土交通省	河川	153	55,952	42	16,005
	海岸	0	0	0	0
	計	153	55,952	42	16,005
愛媛県	河川	169	128,948	14	2,259
	海岸	13	8,230	0	0
	計	182	137,178	14	2,259
総計	河川	322	184,900	56	18,264
	海岸	13	8,230	0	0
	計	335	193,130	56	18,264

① 重要水防箇所

重要水防箇所の分布

R5.4現在

市町名	箇所数 (箇所)	延長 (m)
四国中央市	15	3,130
新居浜市	6	629
西条市	36	32,582
今治市	19	8,754
上島町	0	0
松山市	59	32,234
東温市	11	4,810
久万高原町	0	0
伊予市	6	750
松前町	24	8,162
砥部町	7	1,800
大洲市	95	53,732
内子町	2	80
八幡浜市	12	8,560
伊方町	0	0
西予市	17	15,615
宇和島市	16	15,575
鬼北町	1	300
松野町	1	100
愛南町	8	6,317
合計	335	193,130



※上表の赤字箇所は重要水防箇所の延長の長い上位3市町を示す。

① 重要水防箇所 重要水防箇所延長の減少・解消事例

重要水防箇所 減少事例

河川名：(二) 中山川

整備内容：護岸整備

L=5,950m → 5,856m (左岸)



河川名：(二) 明神川

整備内容：河道拡幅、護岸整備

L=280m → 230m (両岸)



重要水防箇所 解消事例

河川名：(二) 増穂川

整備内容：河道拡幅、護岸整備

L=50m → 0m (両岸)



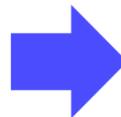
① 重要水防箇所 特に危険な箇所の減少事例

(一) 重信川 (松前町)

既設堤防の漏水対策工事により、治水安全度を向上。

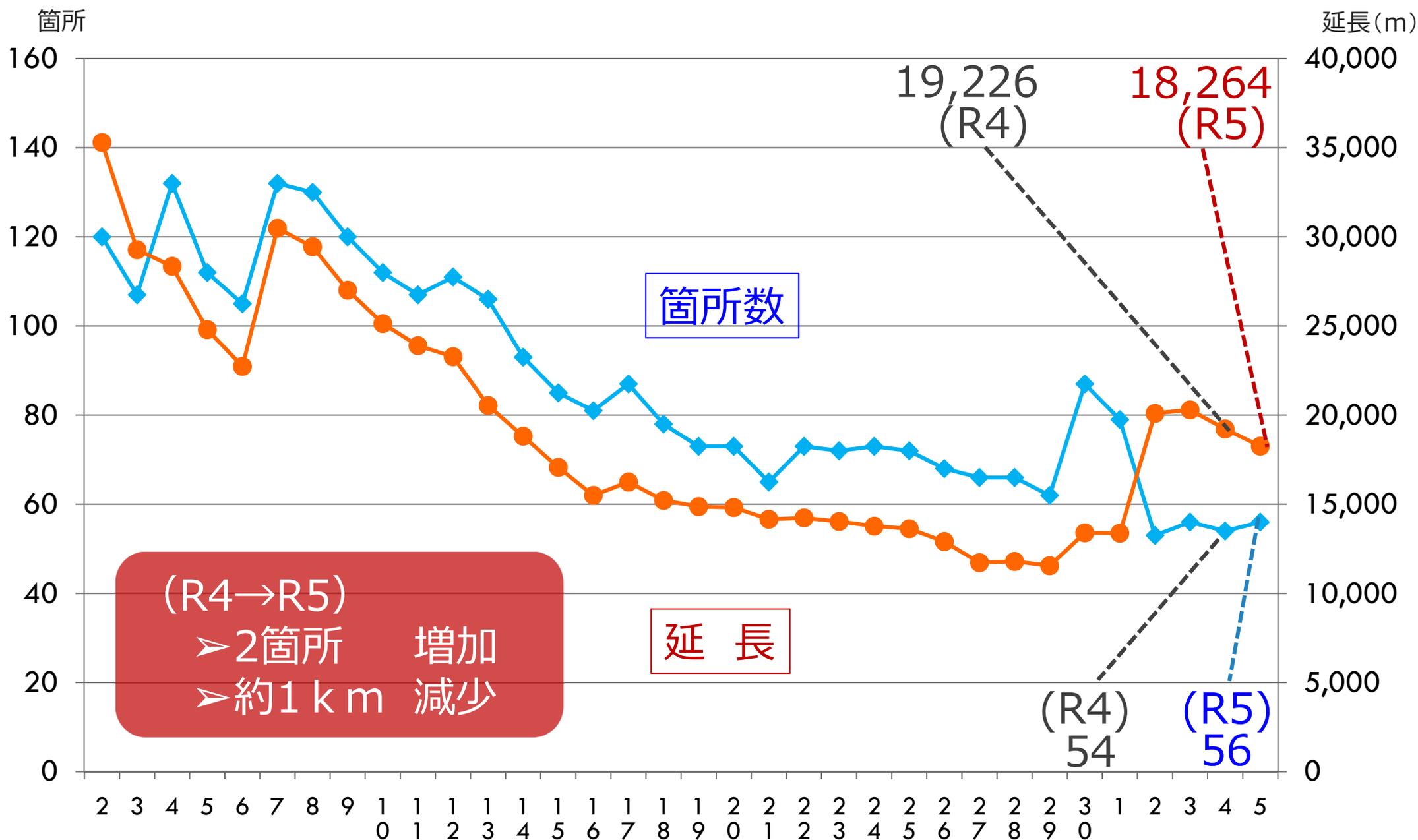
1,145m → 547 m (△598m)

特に危険な箇所の延長



① 重要水防箇所

特に危険な箇所の推移



② 水防活動

危機管理型水位計 設置箇所

■ 県下 149 箇所
R4年度 2箇所設置



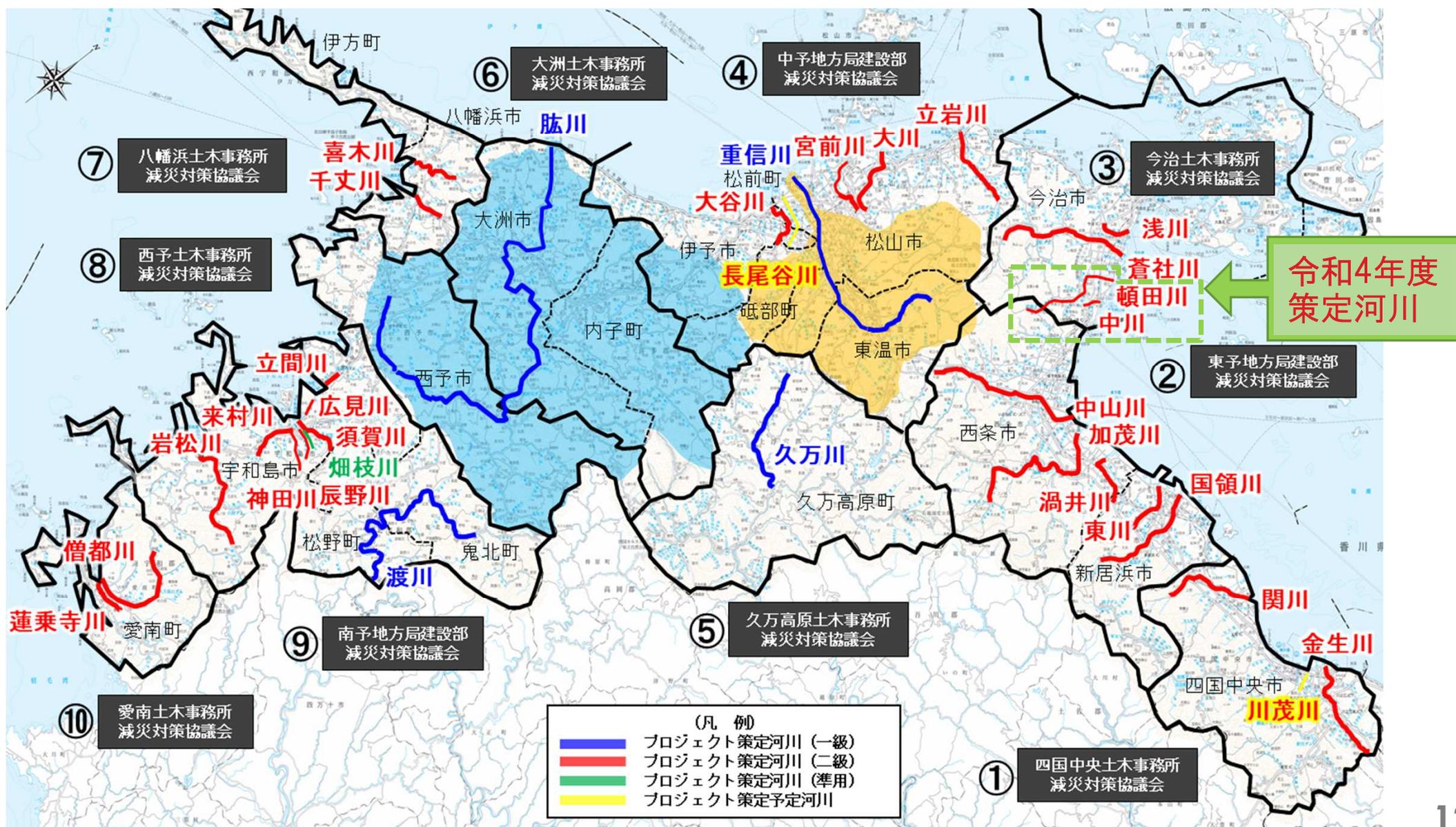
表中の赤枠：R4年度設置

県事務所等	市町	河川名	箇所	県事務所等	市町	河川名	箇所
四国中央	四国中央市	(一)金生川	金生町下分	中予	松山市	(一)内川	古川南
		(二)契川	妻島町			(一)内川	北土居
		(二)川茂川	村松			(一)御坂川	上野町
		(二)赤之井川	三島朝日			(二)大道谷川	立岩米之野
		(二)海岸寺川	三島宮川			(二)森川	森
		(二)宮ノ谷川	土居町中村			(二)上灘川	双海町上灘
		(二)茶谷川	土居町入野			(二)豊田川	双海町串
		(一)馬立川	新宮町新宮			(一)表川	南方
		(二)阿島川	阿島			(二)内近川	昌農内
		(二)又野川	又野			(二)長尾谷川	簡井
(二)市場川	東田	(二)長尾谷川	鶴吉				
(二)客谷川	船木	(一)砥部川	岩谷川				
(二)尻無川	松木町	(一)玉谷川	総津				
(二)東川	中萩町	(一)仁淀川	七島				
(二)王子川	王子町	(一)直瀬川	直瀬				
(二)満井川	大生院	(一)清枝川	上畑野川				
東予	新居浜市	(二)室川	明神木	大洲	大洲市	(一)脇川	菅田町菅田(菅田地区)
		(二)加茂川	兔之山甲			(一)脇川	菅田町菅田(村島地区)
		(二)市之川	津越			(一)脇川	菅田町菅田(阿部板野地区)
		(二)谷川	荒川			(一)脇川	菅田町宇津(池田成見地区)
		(二)都谷川	小松町妙口			(一)脇川	脇川町宇和川
		(二)妙谷川	小松町大頭			(一)清永川	八多喜町
		(二)鞍瀬川	丹原町鞍瀬			(一)嵩富川	柚木
		(二)小松川	小松町新屋敷			(一)河辺川	脇川町山島坂
		(二)那口川	周布			(一)久米川	西大洲
		(二)大曲川	周布			(一)小田川	五十崎
(二)大明神川	桑村	(一)小田川	吉野川				
(二)小向川	三芳	(一)小田川	寺村				
(二)北川	桶	(一)中山川	川中				
西条市	西条市	(二)中川	郷桜井	八幡浜	八幡浜市	(一)麓川	城廻
		(二)猿子川	桜井			(二)宮内川	保内町宮内
		(二)大川	桜井			(二)喜木川	保内町喜木
		(二)鯛川	上徳			(二)五反田川	五反田
		(二)音登川	衣千町			(二)伊方大川	湊浦
		(二)意社川	東島生町			(二)九町新川	九町
		(二)意社川	玉川町法界寺			(二)三崎大川	三崎
		(二)谷川	四村			(一)三滝川	城川町土居
		(二)木地川	玉川町鈍川			(一)魚成川	城川町魚成
		(二)浅川	北宝来町			(一)脇川	野村町野村
(二)樋之口川	中堀	(一)山瀬川	野村町野村				
(二)一心川	大西町新町	(一)滝山川	宇和町下川				
(二)山之内川	大西町大井浜	(一)岩瀬川	宇和町卯之町				
(二)種川	菊間町種	(一)脇川	宇和町田苗真土				
(二)島部川	大西町紺原	(二)朝立川	三瓶町朝立				
(二)宮浦本川	大三島町宮浦	(二)谷道川	三瓶町津布理				
(二)井口本川	上浦町井口	(二)三島川	三瓶町蔵貫浦				
(二)菊間川	菊間町長坂	(二)宮崎川	明浜町俵津				
(二)脇大川	吉海町幸新田	(二)立間川	吉田町北小路				
(二)中川	伯方町北浦	(二)国安川	吉田町立間尻				
(二)黒谷川	朝倉上	(二)河内川	吉田町立間尻				
(二)霧合川	菊間町川上	(二)河内川	吉田町河内				
(二)小湫川	岩城	(二)河内川	吉田町鶴間新				
(二)谷川	下難波	(二)本村川	吉田町立間				
(二)河野川	府中	(二)鶴間川	吉田町鶴間				
(二)高山川	河野中須賀	(一)三間川	三間町成家				
(二)栗井川	安岡	(一)内平ヶ谷川	三間町宮野下				
(二)郷谷川	福角町	(二)光満川	伊吹町				
(二)権現川	堀江町	(二)内平川	別当				
(二)堂ノ元川	南吉田町	(二)岩松川	津島町山尉				
(二)洗地川	東堀生町	(二)遠近川	津島町高田				
(二)小野川	水泥町	(二)増穂川	津島町増穂				
(二)明神川	堀江町	(一)目黒川	目黒				
(二)大川	吉藤	(一)広見川	吉野				
(二)大川	祝谷	(一)広見川	松丸				
(二)大川	和氣町	(一)奥の川	藤生				
(二)大川	和氣町	(一)堀切川	富岡				
(二)久万川	安城寺町	(一)鵜川	豊岡				
(二)久万川	西長戸町	(一)三間川	近永				
(二)久万川	久万ノ台	(一)養良川	近永				
(二)吉藤川	吉藤	(一)大宿川	清水				
(二)宮前川	住吉	(二)蓮乗寺川	城辺甲				
(二)宮前川	山西町	(二)惣川	湯倉				
(二)宮前川	清水町	(二)赤木川	中川				
(一)石手川	溝辺町	(二)大久保川	緑				
(一)川付川	松末						
				合計	149箇所		

③ 協力及び応援

流域治水プロジェクトの拡大

■ 地域住民・企業を含むあらゆる関係者が協働して取り組む“流域治水”
各地域 3 1 水系のプロジェクトを策定





④ 予報及び警報

洪水浸水想定区域図の整備拡大

■ 中小河川の洪水浸水想定区域図整備に着手

【背景】

令和元年東日本台風等で、洪水浸水想定区域図が未整備の中小河川で河川氾濫が多数発生。

浸水想定区域図の整備対象を中小河川に拡大し
水害リスク情報の空白域を解消

<洪水浸水想定区域図の整備拡大(県)>

令和3年度から取組

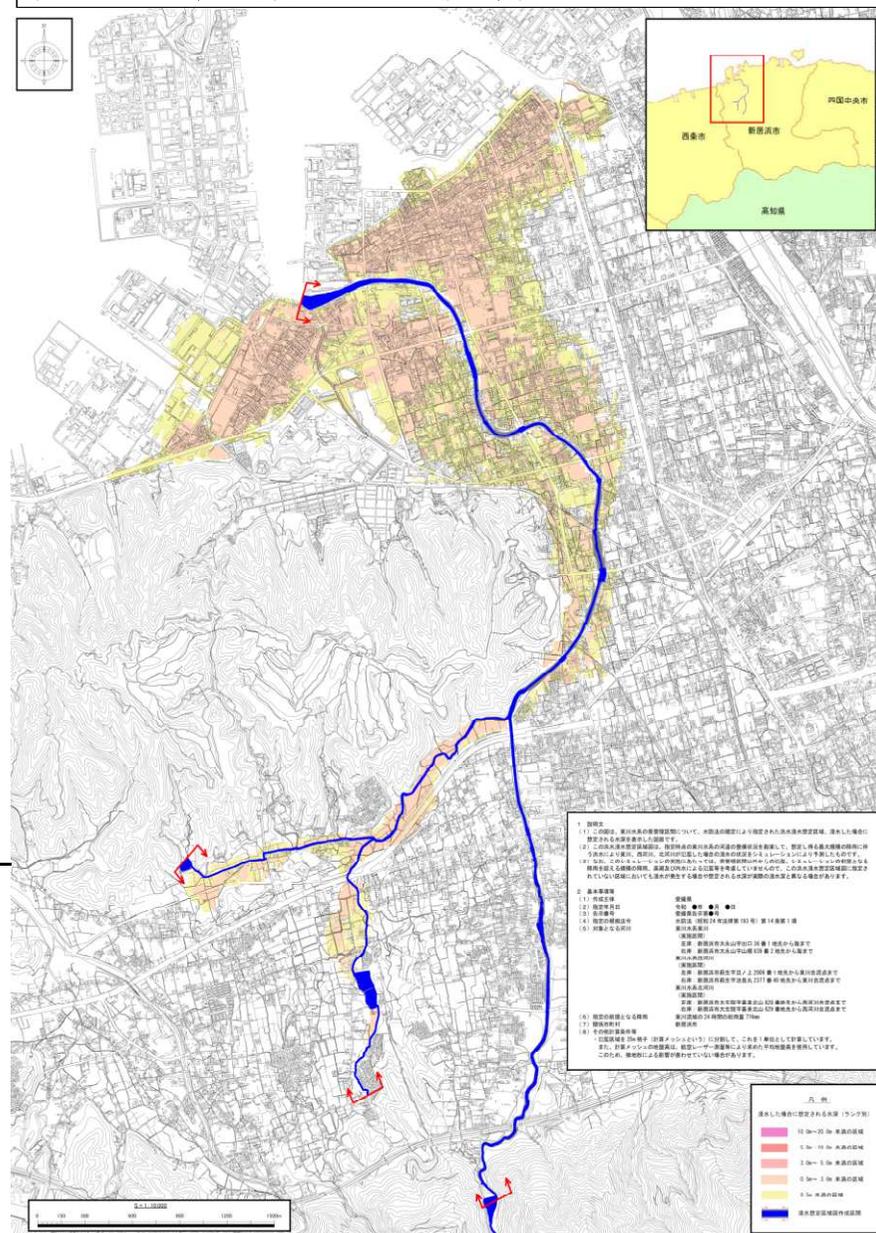
➤ 水害リスクの高い河川から優先して整備

➤ 東川水系東川等61河川の区域図を新たに作成。
今年度5月中の指定・公表を予定。

<洪水ハザードマップの整備(市町)>

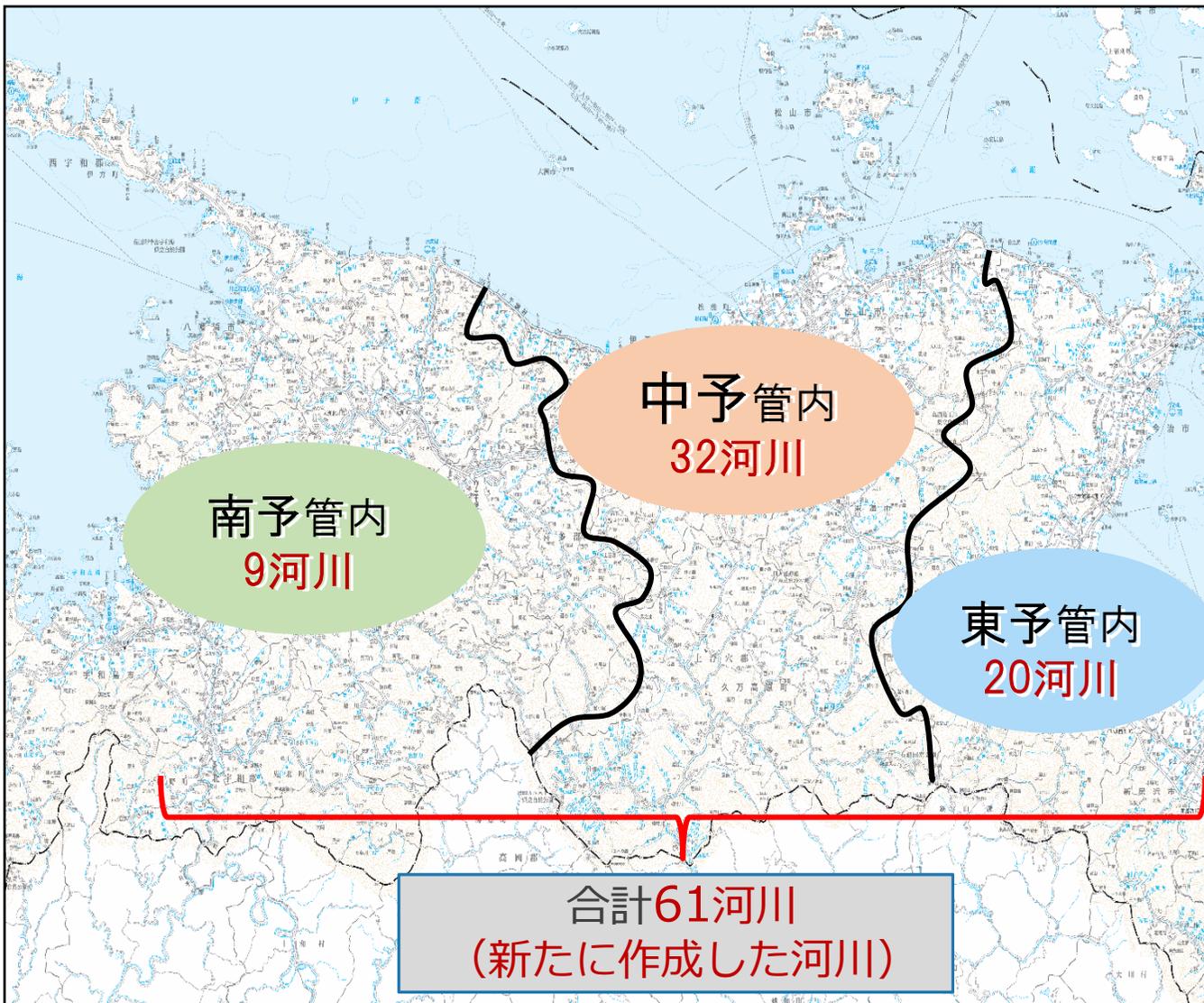
住民の避難体制強化

東川水系 洪水浸水想定区域図(想定最大規模)



④ 予報及び警報

洪水浸水想定区域図の拡大



これまでの22河川（24箇所）以外に、新たに作成した河川

番号	河川名	関係市町	番号	河川名	関係市町
1	東川	新居浜市	32	大川	松山市
2	西河川	新居浜市	33	久万川	松山市
3	北河川	新居浜市	34	吉藤川	松山市
4	尻無川	新居浜市	35	丸山川	松山市
5	深谷川	新居浜市	36	洗地川	松山市
6	王子川	新居浜市	37	堂ノ元川	松山市
7	浅川	今治市	38	表川	東温市
8	鴨川	今治市	39	宝泉川	東温市
9	日吉川	今治市	40	船川	東温市
10	山田川	今治市	41	佐川川	東温市
11	竜登川	今治市	42	拝志川	東温市
12	頓田川	今治市	43	渋谷川	東温市
13	山越川	今治市	44	重信川	東温市
14	山口川	今治市	45	井内川	東温市
15	高大寺川	今治市	46	本谷川	東温市
16	黒岩川	今治市	47	砥部川	砥部町
17	多伎川	今治市	48	永立寺川	砥部町
18	黒岩分水路	今治市	49	村川	砥部町
19	黒谷川	今治市	50	荒倉川	砥部町
20	銅川	今治市	51	古岩谷川	砥部町
21	内川	松山市	52	中板川	砥部町
22	御坂川	松山市	53	都谷川	大洲市
23	悪社川	松山市	54	古川	大洲市
24	内川	松山市	55	野田川	大洲市
25	伊台川	松山市	56	来村川	宇和島市
26	五明川	松山市	57	内平川	宇和島市
27	菅沢川	松山市	58	石引川	宇和島市
28	実川	松山市	59	柿木川	宇和島市
29	横谷川	松山市	60	薬師谷川	宇和島市
30	宮前川	松山市	61	成川川	宇和島市
31	宮前川放水路	松山市			

右表の赤枠の3河川は**特定都市河川**に指定済（R5.4.1）

④ 予報及び警報 気象情報等に関する今後の見直し予定

- 気象台では、気象情報等の見直しに取り組んでおり、**本年出水期**までの運用開始予定。運用開始に併せて、本年度の水防計画書を改訂。

➤ 大雨警報（浸水害）の基準変更

愛南町で基準変更

（現）警報基準17

（新）警報基準18

➤ 洪水警報の流域雨量指数基準

伊方町、愛南町を除く 18市町で基準変更

➤ 洪水注意報の流域雨量指数基準

松前町、伊方町、愛南町を除く 17市町で基準変更



■ 小中学校の防災教育 (えひめ川プロ)

吹揚小学校 (今治市) など**13校**で実施

- 視覚的体験
河川の氾濫を **CG画像**で体験
- 疑似体験
水深 50cm **歩行体験** (避難体験)



防災教育(えひめ川プロ)

■ 消防学校初任教育

市町消防職員**63名**を対象に実施 (R4.6.2)

- 水防活動の講習
水防活動の基礎知識や**避難情報**の活用
- 水防工法実習
ロープワーク・**水防工法実習**



消防学校初任教育

特定都市河川の指定

(一) 都谷川 (大洲市東大洲地区) 等の特定都市河川の指定

肱川水系流域治水プロジェクト
・激特事業をはじめとする洪水対策への取組

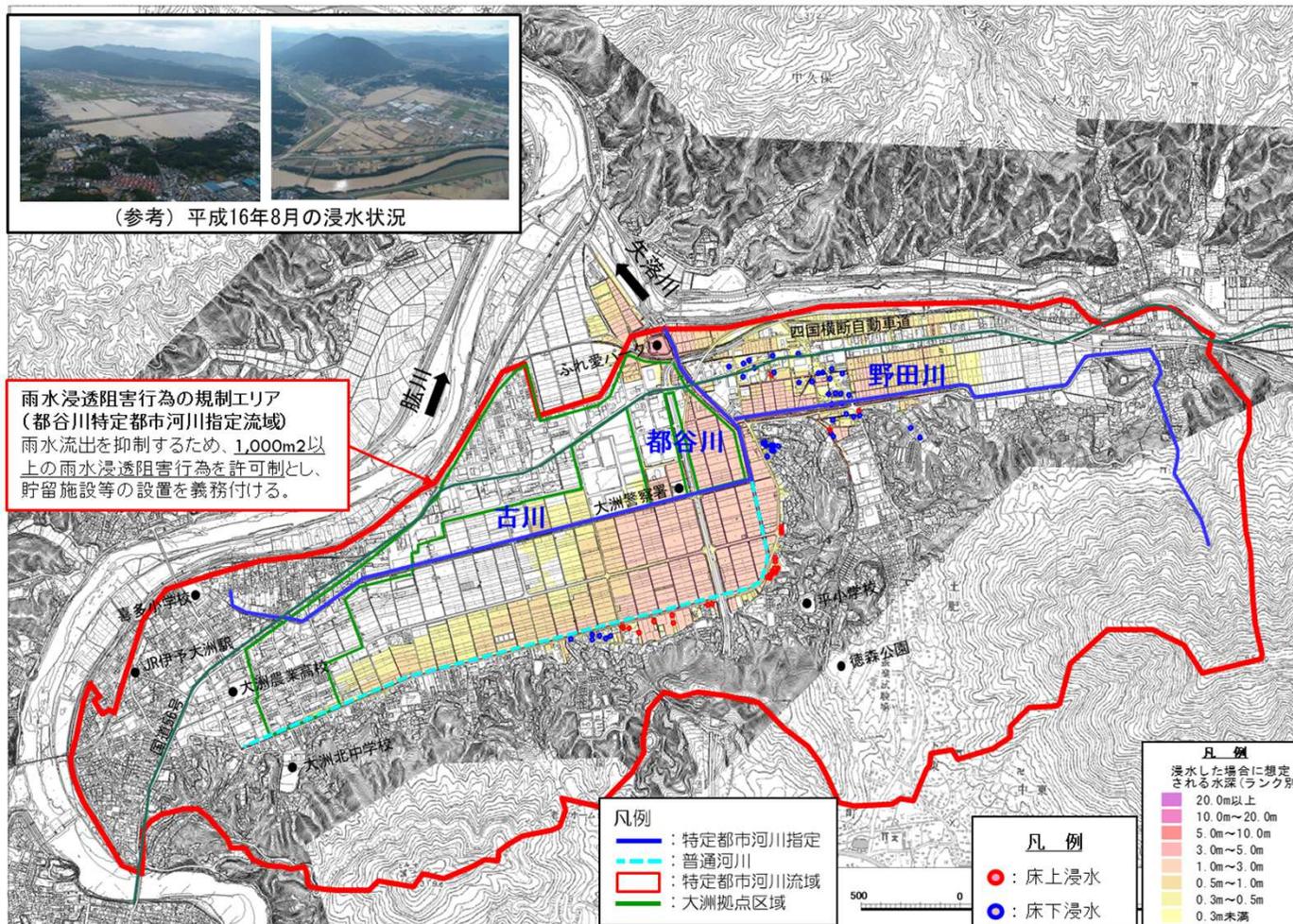
商業施設や交通網の要所となる
東大洲地区における内水被害の
防止・軽減が課題

特定都市河川の指定

・従来のハード対策に加え、流域内の雨水の流出抑制、貯留機能の保全等の対策を組み合わせることで、これまでの内水対策のさらなる強化を図る

東大洲地区の3河川を特定都市河川に指定(令和5年4月1日)

- (一) 都谷川
- (一) 古川
- (一) 野田川



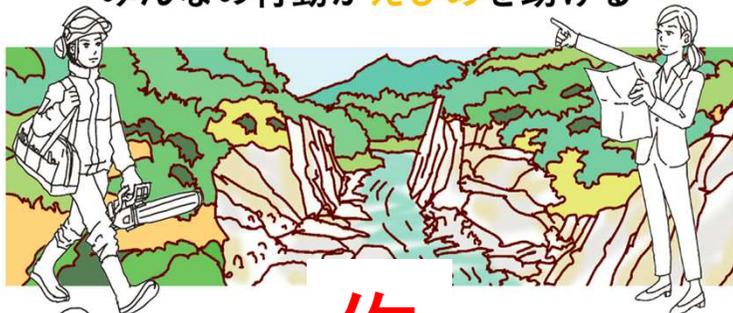
今後の展開

- ▶ 流域水害対策協議会の開催
- ▶ 流域水害対策計画の策定・公表
- ▶ 洪水浸水想定区域の指定

■ 流域治水プロジェクトの**実効性**を高めるための取組み

流域治水

～みんなの行動がえひめを助ける～



作成中



〈流域治水に関連する持続可能な開発目標〉

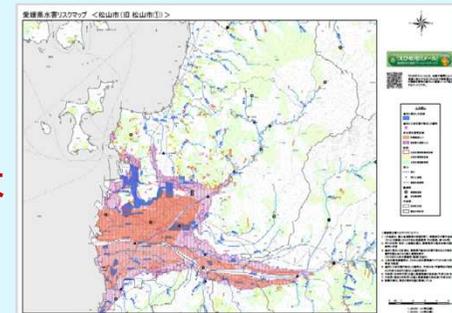


流域治水マニュアル策定プロジェクトチーム

令和5年5月版

① 住民の避難行動に関する取組

- 水害リスクマップの更新
 - ▶ 高潮浸水想定区域の追加
 - ▶ 新たに発生した浸水情報の追加
- 洪水浸水想定区域図の整備拡大
- 要配慮者利用施設の避難確保計画の作成促進
- 防災教育の推進 等



水害リスクマップの事例

② 広報に関する取組

○ 流域治水参画行動マニュアル(仮)作成

- ・住民・企業参画の必要性
- ・各種施策の効果を定量的にわかりやすく明示



③ 経験やノウハウ不足に対する取組

○ 大規模氾濫に関する減災対策協議会

- ・全国や県下の先進的な取組み・成功事例を共有し「流域治水プロジェクト」をさらに深化させ地域に還元

減災対策協議会

県土木事務所

警察

市町長

消防

オブザーバー

国土交通省

気象台

ご審議をお願いいたします。